

ステージ3 青年期 ~鎌倉で大きくなりたい パートⅡ~



現状と課題

- ・ 青少年の社会に対するかかわりが希薄になりがちな今、家庭、学校、地域がともに力を合わせ、これを支援していく必要があります。
- ・ 青少年の健全な育成のためには、家庭の果たす役割の重要性を認識しつつ、あわせて教育機能を充実していくことが大切です。
- ・ 青少年の自主的な学習や活動を支援し、異世代を含めたふれあいや交流が深められるよう青少年育成施設を充実していく必要があります。
- ・ 教育センター相談室では、関係機関と一体となって教育相談及び非行防止などを実施していますが、その推進にあたっては、市民全体の課題として認識し、家庭、学校、地域が一体となって取り組んでいく必要があります。
- ・ 若年層の就業意識や産業構造の変化などにより、全国的に定職につかずアルバイトなどで生活するフリーターや、学校に行かず、働かず、職業訓練も受けていない若者（ニート）が増加している傾向があり、将来的には消費水準の低下による景気への影響ばかりでなく、少子高齢化が進む将来の社会保障制度の維持への影響も心配されています。
- ・ 基本的人権は憲法で保障されていますが、今なお、人種や国籍、性、障害などによるものやいじめ、因習的な差別などいろいろな人権問題が発生しています。近年では、社会状況の変化に伴って、児童虐待やドメスティック・バイオレンス（DV）、インターネット等による人権侵害など、新たな人権問題も発生しています。
- ・ 持続可能な社会をつくるために市民や事業者一人ひとりが環境保全への理解を深め、自発的に取り組むことが求められています。

目標

- ・ 青少年の地域との連携を深めるため、青少年団体に対する活動を支援し、指導者の育成を図ります。あわせて、地域活動やボランティア活動への参加を支援します。
- ・ 家庭、学校や地域と連携する中で青少年の健全な育成を図ります。
- ・ 家庭、学校、地域などでの青少年を取り巻くさまざまな問題に対応するために、相談指導体制の充実と非行防止に努めます。
- ・ 若年層や高齢層などの実態に合った雇用支援策を進めます。
- ・ 一人ひとりの基本的人権を尊重し、人種・国籍・性・出身・障害・年齢・デジタルバイド（情報格差）などによる差別を受けることなく、だれもが市民として尊重される社会をめざします。
- ・ 生涯を通じて男女共同参画社会の理解と学習を進めます。

・ 青少年活動の推進

- (1) 各種講座の開催を通して学ぶ機会を提供し、あわせて、子どもだけでなく保護者相互などの世代間交流ができる場づくりに努めます。
- (2) 青少年育成団体やその指導者を育成・支援することにより、青少年の社会参加を図ります。
- (3) 家庭における教育機能を充実するため、さまざまな調査・検討を行っていきます。

・ 青少年施設の整備

- (1) 遊びを通して相互の交流が図られ社会性が身につけられるよう子ども会館などの施設を整備し、充実を図ります。
- (2) 子育て支援や障害のある児童に対する対応も視野に入れた子どもの家の整備、充実を図ります。
- (3) 青少年が互いにふれあい、交流を深められるよう拠点施設の充実と情報の提供に努めます。

・ 青少年指導・相談体制の充実

青少年が明るく育つ環境をつくりあげるため、家庭・学校・地域との連携を図り、非行防止等のための相談指導体制などを充実していきます。

・ 技能の奨励

若年層の低い就職率、高い離職率による後継者不足のため、優秀技能者表彰の実施や技能職団体の育成に努めます。

・ 雇用の支援

- (1) 若年層を含めた雇用支援策を実施するとともに、市内事業所向けに定年年齢の段階的引き上げ等の啓発に努めます。
- (2) 就労支援や安定雇用に資する立場から、職業能力向上のための講座を実施します。

・ 健康と安心づくり

- (1) すべての市民が、主体的かつ積極的に自らの健康づくりに取り組めるよう、乳幼児期から高齢期まで生涯を通じた健康づくりを支援するため、健康診査の充実をはじめ、必要な保健福祉サービスの提供、スポーツ施策等との連携など、体系的な取り組みを進めていきます。
- (2) 救急医療サービスの情報提供や休日・夜間診療体制の充実に努めるほか、広域的な救急医療体制の充実を図ります。

・ 心豊かに暮らせる地域社会の実現

生命の大切さや性を尊重する意識を培うため、自分の健康を自ら管理できる学習機会の充実と啓発を推進します。

・ 人権意識の醸成

市民一人ひとりが、人権問題へ関心を寄せ、他者を思いやり、行動することができるよう、人権啓発の方法等を工夫し、より効果的な啓発活動の推進に努めます。

- ・ 男女平等の意識づくりの推進

人権尊重の啓発及び男女平等教育の充実を進めます。

- ・ 多文化共生社会への理解

学校教育や生涯学習の場で、国際教育や平和教育、人権教育を進めます。